

【詳細】 区役所(1階)の保健福祉課

災害遺児に災害遺児手当と入学支度資金を支給

△災害遺児手当▽

☑交通事故や労働災害、不慮の災害で父または母を失った(重度障がいを含む)義務教育修了前の遺児を扶養する方。**手当額**1人につき月額2千500円。

☑印鑑、戸籍謄本、世帯全員の住民票の写し、事故などを明らかにする証明書などを持ち、随時、区役所の保健福祉課へ。

△入学支度資金▽

☑災害遺児手当の受給者で、4月に小中学校・高校に入学または中学卒業後就職する児童を扶養している方。

支給額1人につき1万5千円。
☑印鑑、入学(合格)通知書、採用(内定)通知書などを持ち、3月1日(木)～26日(月)に

区役所の保健福祉課へ。
【詳細】 区役所(1階)の保健福祉課

**母子寡婦福祉センター
ワード・エクスセル3級講習会**

☑ 札幌ビジネスPC技能検定3級資格の取得を目指す。

☑ 4月5日～7月5日の火・木曜①午前9時30分～正午②午後1時～3時30分③午後6時15分～8時45分、④4月6日～7月6日の水・金曜午後6時15分～8時45分。いずれも全26回。

☑ 母子家庭の母か寡婦(以前母子家庭の母であった方)で、過去に受講したことのない方各20人。

☑ 3千400円。検定料は4千100円。

☑ 3月10日(土)～13日(火)に母子寡婦福祉センターか、12日(月)13日(火)に区健康・子ども課へ直接。(抽選)一人一講座。

【詳細】 母子寡婦福祉センター

(中央区大通西19社会福祉総合センター内) ☎(631)3270



税源移譲パネル展

☑ 税源移譲とそれに伴う税制改正の内容など。

☑ 3月12日(月)～16日(金)。

☑ 所市役所ロビー。

【詳細】 税制課 ☎(211)2282

固定資産価格の縦覧

納税者の方は、自分の資産の課税台帳を縦覧できるほか、縦覧帳簿を縦覧することにより、その価格が適正かどうかほかの資産と比較することができます。

また、借地借家人の方も、借りている対象資産(家屋の場合はその敷地も含む)の課税台帳を縦覧し固定資産税額

を確認することができます。なお、賃貸借契約書などで借地借家人であることを確認します。

☑ 4月2日(月)～5月1日(火)。

☑ 所資産の所在する区の区役所課税課。

☑ 固定資産税の納税者(個人の場合は家族、法人の場合は事業担当者も可)、委任を受けた方、納税管理人。本人確認のできるものをお持ちください。

☑ 土地一筆、家屋一棟(区分所有家屋にあつては専有部分一個)ごとに400円。

軽自動車税の申告

【詳細】 区役所(1階)の課税課

軽自動車税は、毎年4月1日(賦課期日)現在、軽自動車などを所有している人に課税されます。軽自動車などを取得した場合は15日以内に、軽自動車などを廃車・売却した場合や転居した場合は、30

**3月は
滞納整理強化月間
です**

**納め忘れの市税は
ありませんか?
いま一度確かめの上、
年度内に納めましょう**
納税に関する相談は、区役所納税課へ

日以内に申告してください。なお、札幌地区軽自動車協会と札幌運輸支局は3月中旬以降混雑しますので、お早めに手続きをお願いします。

■軽自動車税の申告会場

対象	申告会場
原動機付自転車	区役所課税課、市指定の原動機付自転車標識取扱所
小型特殊自動車	区役所課税課
軽自動車	札幌地区軽自動車協会(北区新川5の20)
二輪の小型自動車	札幌運輸支局(東区北28東1)

【詳細】 区役所(1階)の課税課

広告欄